

-交通処理検討の方針と前提整理-

【交通処理検討の方針】

●市予測の平日将来交通量（開発なし）に新たに試算する開発交通量を上乘せし、交差点容量の検証を行う。休日の将来交通量や情報が不足する交差点は今年度の交通量調査結果で補完して類推する。

●交通処理検討は土地利用ケースと道路ネットワークの前提（右図参照）に応じて複数ケース実施する。ただし、構想路線については道路ネットワークの前提としない。

【開発交通量算出に用いる施設床面積】

●大規模マニュアルの適用が妥当ではないと考えられる用途（体験型商業施設、イノベーションetc）については事業者側から適宜情報を入手しながら開発交通量の試算を行う。

【開発交通量算出に用いる分担率】

●本計画は現状大規模施設が立地していないエリアに新設されるため、パーソントリップデータの当該ゾーンの手当率をそのまま用いるのは適当ではない。
⇒既に商業施設が立地している近隣駅を含むゾーンの手当率を用いることが考えられる。（橋本駅、町田駅、相模大野駅etcを含むゾーン）

